

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公開番号】特開2017-187240(P2017-187240A)

【公開日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2016-77168(P2016-77168)

【国際特許分類】

F 25 D 23/02 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/02 305 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷却貯蔵庫の貯蔵庫本体に設けられている開口を開閉可能な観音開き式の一対の断熱扉と、前記一対の断熱扉の各々に設けられ、前記一対の断熱扉間をシールするセンターシールと、を備え、前記一対の断熱扉のうち一方の断熱扉に設けられた前記センターシールは、前記一方の断熱扉の開閉側端部に設けられ、他方の断熱扉に設けられた前記センターシールに当接するシール本体と、前記開閉側端部より庫内側において、前記シール本体から前記一方の断熱扉の開閉軸側に延出し、延出した端部の庫外側の面が前記一方の断熱扉に接して庫内と庫外とを仕切るヒレ部と、前記シール本体から庫内側に延出する延出部と、前記延出部の先端から前記開閉軸側に延び、前記ヒレ部を庫内側から覆うことで庫内側から前記ヒレ部に向かって流れる冷気から前記ヒレ部を遮蔽する遮蔽部と、を備え、前記遮蔽部は、その先端が前記ヒレ部及び前記一方の断熱扉から庫内側に離間する構成とされる冷却貯蔵庫の扉装置。

【請求項2】

前記遮蔽部は、前記延出部の先端から前記開閉軸側に延びる第1延設部と、前記第1延設部の先端から前記開閉軸側に延びる第2延設部と、を備え、前記第2延設部は、前記開閉軸側に向かうにつれて庫外側に向かう形で前記第1延設部に対して傾斜するものとされ、前記遮蔽部の前記先端部は、前記第1延設部の先端部と前記第2延設部によって構成されている請求項1に記載の冷却貯蔵庫の扉装置。

【請求項3】

前記シール本体、前記ヒレ部、前記延出部、及び前記遮蔽部の前記基端部は、軟質樹脂によって一体的に形成され、前記遮蔽部の前記先端部は、前記基端部よりも剛性の高い硬質樹脂で形成されている請求項1又は請求項2に記載の冷却貯蔵庫の扉装置。